

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

7番小笠原恒男議員から遅刻する旨の、29番上田隆議員から欠席する旨の届け出があります。ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 佐々木 喜 一 議員

○田中敏雄 議長 27番佐々木喜一議員に発言を許可いたします。

27番佐々木喜一議員。

【27番（佐々木喜一議員）登壇】

○27番（佐々木喜一議員） おはようございます。

岩手・宮城内陸地震におきましては、本当に被災に遭われた皆さんにはお見舞いを申し上げたいと思いますと同時に、いまだに行方不明になっておられる方の、本当に心配しているところです。加えて、秋田県から岩手県、宮城県に通じる3本の道が秋田県側は、今日の新聞では被災があるといいながらもいろいろ聞き及ぶところによりますと、まあ何とか復旧はめどが立ちそうだという話も聞きました。ただ、皆瀬村から花山に向かうほうは全く陥没、流れ、全く道路の寸断が、ものすごい量があるみたいです。そして、新聞には、一関へ向かう道路では、最後にできた大きな橋だったと思いますけれども、もう橋げたが外れて落ちてしまっている。そして東成瀬から胆沢を通過して水沢へ向かう道路の東成瀬から越えていく道路の付近にも大崩落があるみたいで、私は増田ですので、増田の一番、その入り口におるわけですが、今まで横手に、宮城・岩手方向から、随分お客さんが夏の間は来ていただいていたと思います。地域の皆さんに与える経済的影響も心配されまして、本当に大変なことが起きたなと思っているところです。

さて、通告に従いまして質問させていただきます。

今日は、私は地域局枠予算についての市長のお考えを伺いたくてここに立ちました。

そもそも合併は、大多数の住民が社会の情勢の変化を肌で感じて、将来への期待と希望を持って合併に進んだということだと思います。しかしながら、その裏には、地域がどうなる、これからこの地域の先行きはどうか、そんな少しの不安はあったと、そんな心はあったと思います。このことを思い出しながら質問したいと思います。

合併して2年半、間もなく3年になろうとしています。市長は、この間、地区会議やさまざまな行事、

会合等に出席し、住民の声に耳を傾けて、少しでも要望、期待にこたえるべく努力してきたものと思います。しかし、その中で、枠配分方式、いわゆる横手市の行革のひとつのあらわれだと思いますけれども、枠配分方式の予算編成を昨年、今年2年間行いました。この枠配分方式の予算編成の中に、なぜ地域局枠という別な新しい枠、別なというんですか、限定した枠を設けたのかをまず絞って伺いたいと思うわけです。

1つ目は、この枠を設けることについては、市長はよほどの強い思いがあったと推察できます。地域局枠という枠を設けた目的、言いかえれば、期待した効果は何だったのでしょうか。また、枠を設けて2年目を迎えました。そして、その中にそれぞれの地域では、地域づくり計画がなされまして平成22年までの間の事業計画を策定しました。このことと今の市長のその最初からの思いと、この事業、そしてこれにかけた予算額との関係について市長の今の感想、思い、それから考えを伺いたいと思います。

2つ目は、地域局のこの地域づくり計画を遂行する上におきまして、その事業策定についての何か制約、申し合わせ、それから計画内容についての指示等があったかどうか伺いたいと思います。

3つ目は、22年度まで地域づくり計画が策定されまして、これは多分約束ですので予算化されるものだろうと思いますが、最初の日石井議員からの質問に答えまして、地域自治区を21年までとしたいというような答弁があったと思っております。この予算枠は、それとの関連で22年以降継続されるのか、またその額についての考えを伺いたいと思います。もし、大幅に見直すというようなことがあるとすればどういうことなのか、そしてその時期はどう考えているのか伺いたいと思います。

4つ目としまして、地域枠の予算の中には本庁予算とそして政策枠予算に重複しているような予算もあるわけです。この重複している予算との兼ね合いを、市長としての整理の仕方を、整理していることをどういうふうに考えているかを伺いたいと思います。

簡単な質問でありますけれども、市長には単刀直入に答えていただいて、わかりやすく理解したいと思いますので、よろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 地域局予算について絞ったご質問でございました。

まず1点目でございますが、これに期待したと申しますか、そのねらいとしたところについてのお尋ねがございました。私の基本姿勢というのは、何遍もいろんな機会でも申し上げてはいますが、合併いたしました8地域、それぞれの地域がその持っている個性、特性だとか特色という言い方もありますけれども、それを十分に発揮して、そしてそのことをもって均衡がとれる。金太郎あめとは違う意味の均衡がとれるまちづくりをしてほしいというのが私の考え方でございまして、そういう意味では全市、新市全体を見据えておるわけでありまして、8つの地域それぞれが元気になること、その元気のなりようも金太郎あめではいけないという意味で、私はこういう地域局予算というのを設けた次第でございます。

市民の声を出発点にいたしまして、市民と協働で一層の市政充実を目指していくということでございます。昨日までのご質問にお答えを申し上げてきたとおりでありますので、重複は避けたいと思っておりますけれども、地区会に対する支援、あるいは地域局におけるハード事業やソフト事業にそれぞれ応援をしてまいったところでございます。やはり、議員もご指摘にありましたとおり、合併に対する期待と同時に不安もあったわけございまして、特に地域の伝統的な行事が衰退するのではないかという不安というのは、当然あったと思っております。こういうことも含めて、その地域の、みずからの地域の個性とするものは何なのかということを理解してくださる方のご努力があれば、私どもの地域局予算を確保することにより、それが活かされてきているのではないかなど。心配の軽減というものが少しは図られているのではないかなど感じておる次第でございます。具体的なもの、今さらでありますけれども、幾つか申し上げますと、浅舞公園のあやめ再生事業や大松川ダム芝桜再生事業、増田におきましては朝市トイレ設置事業、そしてソフト事業といたしましては大雄サマーフェスティバル支援事業など、それぞれの地域で伝統的に、あるいは時間をかけて育ててきた事業というもの、特性というものを生かした事業に応援をしておるところでございます。そういうふうなご評価がいただけるのではないかなどというふうに思っている次第でございます。

また、生活道路の補修事業や防犯等設置事業、ガードパイプ設置事業など、安全で安心な整備においては住民の皆様の要望に素早く対応できているのではないかなどというふうに考えている次第でございます。平成20年度においても、ハード、ソフトを合わせまして約1億2,000万円確保しているところでございます。予算編成時の一般財源標準額を10%削減する中での地域枠の増額でございますので、地域が一丸となって、今後とも元気なまちづくりに取り組んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。

この項の2つ目で、地域局で計画する事業について制約を設けたのかということでございますが、これにつきましては、議員ご指摘にもございましたとおり、各地域が独自で作成している地域づくり計画に基づいておるわけでございます。今年度も各地域で計画する事業につきましても、各地区会議、地域協議会で十分議論していただいておりますので、その中からの選択と、地域独自の選択ということになりますので、特別な制約を課しているものではないということでございます。

3つ目にこの予算の、この後の見通しということでございますが、ご指摘があったとおり、自治区については22年3月までというふうに定めをしております。しかし、地域づくり計画は23年3月までということでございまして、どういう形になるかはまだ定かではありませんが、地域局にかかわる予算というのは必要だと、この後も必要だというふうに考えてございます。今さら申し上げる問題でもなく、冒頭申し上げたとおりございまして、財政事情の問題はあるにしても、しかし地域が独自にまちづくり計画を実施するという、本庁で何といいますか、コントロールしがたい、把握しがたい、あるいは本庁によらないほうがいい事業というのはやっぱりあるわけでございますので、そこに大いに特色を出していただきたい、そのように思っている次第でございます。その8つの地域におけるそれぞれの事業

の総体、総和、全部をプラスしたものが新しい横手市のまちづくり、活力の源になるのではないかなと  
思っている次第でございます。

4つ目に、本庁予算との兼ね合いについてのお尋ねがございました。

これにつきまして、一般財源が減少していく中でございますので、本庁の仕事と地域局の仕事という  
のは、やはり常に連携をとりながらしていかなければならない、効率的な行政運営を目指す必要がある  
だろうと思っている次第でございます。したがって、本庁の予算と地域局の予算についても、調整  
というものは必要だろうというふうなことは考えてございます。効率的・効果的な配分、あるいは執行  
というものが、これはやはり協議の中で求められることではないかなと思っている次第でございます。  
また、政策事業枠といたしまして、地域の産業振興だとか、雇用の確保に向けての事業を予算化して  
おりますけれども、各事業につきましては、毎年度、事業評価というものを行ってございまして、より緊急  
で優先すべき課題に集中して予算化するのは当然だと考えております。この場合に、多額の予算を必要  
とする事業というの、この後想定されるわけでございますので、そうした場合には予算全体で調整せ  
ざるを得ない側面はあると思っておりますが、しかし先ほど申し上げたとおり地域局の予算というのは  
これからも必要なものだというふうに思っている次第でございます。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○田中敏雄 議長 27番佐々木議員。

○27番(佐々木喜一議員) 私も市長が今申されたことについては、本当に同感、同じような思いで  
いるわけでありまして、地域は、やはり地域の人間が自分たちのところを自助努力で何とかしなければ  
ならないという思いの中から特徴ある事業も生まれ、特徴ある行動が生まれ、そしてほかからも評価さ  
れる、そういう事業になっていくものだと思います。予算ありきの流れではなかなかまとまったものには  
継続できないものとは思いますが、ただ、市長が今申されたように地域の特徴を生かした独特の  
特徴ある地域づくりをつくり、その思いで予算化したということには大変ありがたく同感するところ  
あります。

私は、これから大きな予算がさまざまな形で、学校統合、あるいは庁舎問題等で予算が厳しくなると  
予想される中で、市長が地域局予算については何らかの手当てをしていかなければならないと言っ  
ていただいたことについては、うれしく思い、高く評価したいと思います。どうか私としては、これ以上聞  
くことはありませんけれども、地域の皆さんは市長のその言葉を聞きながら、これからも少なくとも頑  
張っていれば予算化していただける、活動の拠点になることが生まれると、地域の、そしてさまざま  
足りないところに自分たちが頑張っていけば地域が活性化していく、そういう思いになろうかと思  
います。私が何でこの質問を思いついたかと申しますと、実は、私たちには地域協議会というのがあり  
まして、これは各地域にあるわけですが、その幹部の皆さんと一杯飲みしているときに、今後平成22  
年までの計画はできたけれども、その先が見えないし、それから予算がこういう状況であるので、また  
10%の減、その次はまた10%減、こんな形でされたら、それはやっていたことが継続できなくなる心配

が出てくると、そういう話がありました。確かにいろんな形の補助事業は削減されておりますので、その方の言い分もわかるわけですが、少なくともある程度の、その額の中には絶対動かさない予算があれば、次年の、その次を見通した一つの事業計画が地域協議会の中にもできると思いますので、そこを確約いただければ大変ありがたいと思ひまして、市長によろしくお願ひしたいです。質問を終わります。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもの意図するところを理解いただいて大変ありがたく思うわけではありますが、あえてこの機会でございますので、関連して大事な点が幾つかあるかなと思ひて申し上げますけれども、一般質問の初日でも学校統合に基づくさまざまな、これからの財政見通しを申し上げたわけではありますが、恐らく、というよりも当然あれをお聞きになった皆さんにとっては、これは容易ならざる事態だというような受けとめ方をされたと思ひます。もちろん私どももそうであります。普通建設事業、これから先3割削減するんだと、枠として、ということの重さをやはり私どもは共通して持たなければいけないのかなと思ひた次第でございます。3割削減し切れるのかという素朴な疑問もあると思ひます。しかし、削減しなければ財政均衡が図れない、これは明らかでございます、国が財政の指標に対する緩和措置をするのか、追加的財政措置をするのか、とるのか、交付税に対する見直しをするのか、あるいは税収構造が変わるか、これはわかりません。現実のものを、現在のことを前提とすれば、ああいう状況なわけでございます。これをどういうふう達成するのか、あるいは達成の中身の具合をどうするかという議論がやっぱりこれから私どもと議会の間でなされなければならないことではないかなと思ひます。

その中であって、地域局の枠については頑張らなければいけないとは、基本的には思ひています。しかし、あわせてこのトータルの枠、歳入の枠をどうしたら上げられるかという議論と努力、実践、これをだれがどのように分担してやるのかというような部分、基本的には当局側でやることであります。こういうふうな議論だとか、あるいは出のほうにおいても効率的な予算の執行の仕方はもちろんであります、その配分方について大胆に考えていかなければならない時期に来ているのかなと思ひた次第でございます。そういう意味では出のほうだけでない、入りも含めた、これから大いなる議論が、お互いの議論が求められるし、また地域局のことと別に、今度は本庁はどうあるべきなのかと、本庁業務は何も本庁という別の地域の仕事をしているわけでもなんでもなくて、8地域にまたがる仕事をしているわけでございます。この仕事の仕方が従来と同じでいいのかどうか。この辺の議論は相当しなければいけない。また、そういう新しい時代、財政のきつい時代、市民要望が非常に複雑、かつ高まっている時代に対応する職員の仕事のあり方はどうあるべきなのかと、このままでいいとはだれも思ひていないわけですが、どうそれを進めるのかというようなもろもろの問題点がこれから出てくるわけございまして、そういう問題点をうまく少しずつ解決し、調和する中で、冒頭私が申し上げた地域局の枠の予算が確保できるものだというふう思ひている次第でございます。そういう方向で頑張ってもらいたいと

思いますので、どうかよろしく願い申し上げたいと思います。

---

◇ 立 見 万 千 子 議 員

○田中敏雄 議長 1番立身万千子議員に発言を許可いたします。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

14日の朝、震度5の揺れに襲われた私たち横手市民は身近な隣の町がもっと激しい災害にあって、とうとい命が失われ、今なお土石流の危険にさらされていることに他人事ではない天災の恐ろしさと防災の大切さを学びました。一日も早い復旧を願うとともに我が市でもシイタケ栽培などの農業と営業の損害に迅速に対策を講じることを要望します。

さて、市民にとって、かつてないほどの苦しい社会状況のもと、特に今年に入り多くの人々が一層の不安な暮らしの中で、ガソリン代の高騰を初め生活にかかわる物価の値上げが相次ぐときにお年寄りが75歳を境に切り離され、後期高齢者医療制度による保険料の年金天引きが2度にわたって実施されました。市長の所信説明によれば、横手市における被保険者1万7,144人。スタートしてわずか1カ月のうちに860件もの問い合わせがあったとのこと。私も、これまで老人クラブや高齢者の集まりに出向いて議会報告をさせていただく機会がありました。そこではこんな声が上がりました。「戦中戦後、言語に絶するつらい思いをし、働き詰めで子供たちを育て上げ、頑張っ、頑張っようやく安心できると思ったら」と、怒りを通り越して肩を落とされる方々を目の当たりにしています。

けれども、これではいけないと老いも若きも、今や、全国津々浦々で立ち上がってきました。ご存じのとおり国会では与党の中ですら反対意見が出され、野党共同の廃止案が参議院で可決、衆議院では与野党の攻防で、まさに緊迫した状況になっています。そのような中で、今般、全国の市町村議会では一斉に国民健康保険について審議されます。65歳からの国保被保険者までも「年金天引きをしないでください」という悲痛の声が、今議会にも市民から出されていますが、市長は横手市の国保について市民の負担が昨年度よりも重くなる見通しの提案をされました。私は、今こそ市民の生活を守って市民のための施策を見出さなければならないと思います。

そこで、最初の質問ですが、昨日の赤川議員の質問に関連し、国民健康保険について2点お尋ねいたします。

1つ目に、国の大幅な制度改正の影響について市民への具体的な説明を求めたいと思います。所信説明によれば、合併時の調整で国民健康保険税を3年間不均一課税にするとしていたが、制度の大幅な改正に伴い、最終年度となる今年度は課税を統一せざるを得ない状況となったので、税率を均一とするとのこと。そもそも合併前の旧8市町村が一気に保険税を統一すれば、地域ごとに急激に負担増になるという理由から激変緩和策として3年間の不均一課税に決められました。市長は1年繰り上げの均一

化に踏み切る理由を大幅な制度改正だと説明しておられますが、後期高齢者医療制度開始により75歳以上の加入者が脱退することで保険税の収入が減ること、そして、国保税の収納率が悪化して、国から調整交付金のカットを受けてしまうこと、老人保健拠出金が後期高齢者支援金に切りかわること、退職者医療制度が廃止されて前期高齢者医療財政調整制度が導入されること、基本健診が廃止されて特定健診にかかわることなどが医療制度改正によって国保財政が影響を受ける要因であると認識しますが、それらの要因がどう作用するから均一にせざるを得ないのか。また、市民の間で最も関心が高いのは、8つの地区のうち高い税率か、それとも低いところか、中間のところか、どこの税率に焦点を当てて均一にするのかということです。均一化に際して、各地区の実情をどう組み入れて改正に取り組んだのか、基本的な考え方について市民が納得のいく説明を求めたいと思います。

2つ目に大きく変わった健康診断について伺います。

国は従来の基本健診に生活習慣病を予防するための項目を加えただけと言っています。けれども、実際は、既に予防の域を超えて医療機関を受診している人は健診から除外するというやり方を実行しています。国保の被保険者対象では、市は受診率45%、1万500人と見込んでいますが、各保険者の実施義務となった今年度は市民に対してこれまで同様の手だてが尽くされるかどうか懸念するものです。とりわけ特定保健指導が義務化されて成果が見られない保険者には2013年から後期高齢者支援金の負担を増やすというペナルティーもつけられるという状況下ではマンパワーの充足なども必要と思われまます。前回の3月議会でも質問しましたが、制度がスタートしてしまった今、国保の被保険者であっても健診対象から実際はどれくらいの市民が除外されているか、健診と事後の特定保健指導も合わせてスタッフの配置状況はどうか、また、国保以外の各保険者との連携はどのようになされているかを伺います。

次に、10月4日に予定されている記念式典について質問いたします。

市制三周年、非核平和都市宣言、男女共同参画都市宣言、そして子どもの権利宣言、この合同記念式典を成功させるために、ぜひ市長のお考えを伺います。

合併前の旧8市町村でそれぞれ非核平和都市宣言をされており、それを踏まえて新横手市でも宣言の運びとなったことを大いに歓迎するものです。日本政府が「核兵器廃絶を提唱する」、「核をつくらず、持たず、持ち込ませぬの非核三原則を厳守する」、「被爆国の政府として核兵器廃絶と日本政府の非核三原則厳守の決意を国連で表明して各国政府に通告する」ということを提唱して、昨年4月に原水爆禁止日本協議会と非核政治を求める会によって「非核日本宣言」運動が呼びかけられました。先週12日には、国民平和行進が我が横手市に到着し、ここ横手地域局の市民広場で市民集会が開かれています。

しかし、現実には横手市にある県立増田高校が県教育委員会に自衛隊の出動を要請し、6月2日、防災訓練の場に航空自衛隊八戸救難隊のヘリコプターが訪れて全校生徒が見学し、生徒会代表が体験搭乗したことがテレビでも放映されました。自衛隊の救難隊の主な任務は軍事的救難です。そうした装備にこれからの平和な日本と秋田を担う高校生が慣れ親しむ必要はありませんし、教育現場での一般的な避難訓練とは相入れないものです。県の教育長と高校教育課長は「ナーバスな問題に対して軽率であっ

た」と表明しましたが、「秋田の空も陸も海も戦争のためには使わせない」「男女共同参画も、子どもの権利も、平和な世の中でこそ実現できる」と、このことに10万市民が確信を持つことの意義を、お互い共通認識にすべきと私は思います。

その上で3点の質問をいたします。

初めに、男女共同参画都市宣言についてです。

合併後1年かけて策定された新横手市の行動計画は今年度が折り返し点であり、行動計画第4章にうたわれているように「広範・多岐にわたる各種施策を確実に、また効果的に推進するための体制を整備」してきた経過と結果の中間報告という絶好のチャンスが記念式典であると考えます。その意味でも単にセレモニーでよしとすることにならないように、次の2点を提言いたします。

1つは、横手市と類似規模の自治体で、既に宣言をした近隣の都市を対象に、宣言後どんな推進施策に取り組んで、どんな意識の変化が認められたか。また、課題として残っている点などを調査して、それらを踏まえた上で意義のある宣言づくりをしていただきたいことです。

提言の2つ目は、宣言を推進するに当たっては、市内でも大事業所の一つである市役所がかなめとなる役割を持っていただきたいことです。例えば県の施策である「イキイキ職場宣言」の必須条件になっている男女共同参画推進員を配置し、そのメンバーから成る推進機関を中心にして恒常的に全庁業務を検証することなどは、ほかの自治体でも取り組まれているようですから、ぜひ真剣にご検討いただきたいと思います。

この分野はとかく首長の姿勢に影響されるところが大きいので、市長のご見解を伺います。

次に、市内にある「企業における就業環境の調査」と「自営業の生活実態調査」の実施についてお尋ねいたします。

この2つの課題は、行動計画の中の「雇用と労働」の分野で、仕事と家庭が両立できる労働環境を目指して策定された項目です。

それによると、就業環境に関するアンケートを今年度中に商工労働課が担当して実施することになっており、また生活実態調査は昨年度に男女共同参画推進室が担当して、自営業における女性家族従事者の労働対価を評価するとともに、経営能力や技術向上のための研修機会を提供する施策として実施するはずの計画でした。今や国の男女共同参画の施策は、いわゆるワーク・ライフ・バランスに絞られていると言っても過言ではない状況で、10月4日の記念式典でも内閣府の基調講演があるとなれば、このテーマになるであろうと思われます。

秋田県の調査は、近親者からの暴力問題であるDVなども含めて一定の結果が今年3月に出されていますが、横手市として現場の状況を把握することなしに取り組みは進みません。私も毎年この問題で質問を重ねてきましたが、行動計画策定後3年が経過しており、全国的にもワーク・ライフ・バランス、つまり仕事と子育て、そしてこの横手市では一番の問題は老人の介護なんですけれども、その介護など家庭生活の両立のことですけれども、その報道番組でいろいろ特集するようにまでなった現在、市とし

ての具体的な方向性を明確にする時期ではないでしょうか。貴重なデータとなる就業環境調査と生活実態調査の実施について、経過と結果をお知らせください。

3番目に、記念式典で同時に予定されている「子どもの権利宣言」についてお尋ねします。

言うまでもなく、市長がご自身の公約に掲げられた子供の権利を追求する根拠は、今から19年前の1989年11月20日、国連において満場一致で採択された「子どもの権利条約」にあると考えます。さかのぼれば18世紀後半、ヨーロッパ産業革命の中で子供たちは安上がりな労働力として酷使され、日本の子供たちも貧しさからの身売りや戦争の犠牲になり、アジア、アフリカの内戦などでも多くの子供たちが殺されてきたという背景があります。

フランスの人権宣言に始まって、ジュネーブ宣言や日本の児童憲章などが土台となって、1959年の「児童の権利宣言」では子供時代は特別の保護と援助を受ける権利があるということを明確にしました。それから30年かけて、この条約が誕生し、その5年後に日本政府は批准しました。

条約を批准した国では、国連に設置されている「子どもの権利委員会」によって、実際に子供の権利が守られているかどうかチェックされます。我が国は、その国連「子どもの権利委員会」に、2度にわたって厳しく批判されました。政府の報告とカウンターレポートに記された実際の子供たちの訴えや報告が違っていたからです。調査の結果「日本の子供たちは、戦争など直接生命の危機にさらされていないが、過度の競争教育を強いられており、心身の健全な発達に悪影響をもたらしている」と警鐘を鳴らされています。そのことから、私は昨年度に引き続き、今年度も行われた全国一斉学力テストの実施と結果の分析に当たり、過度の競争教育を強いることのないような配慮がどうなされていたか、強い関心を抱かざるを得ません。市の教育委員会は、「県教委はどうであれ、横手市の子供たちを他校や他者と比べることはしない」と断言されましたが、実際の学校現場の見解はどうか。市教育委員会も各学校も論議を尽くした上でテストに臨まれたのか。さらに事後の活用や指導に具体的にどのような配慮がなされているのかを質問します。

最後に、放課後の低学年児童をめぐる福祉事務所と教育委員会との連携について伺います。

1997年の児童福祉法改正によって「放課後児童健全育成事業」と位置づけられた学童保育は、国連子どもの権利条約第3条「子どもの最善の利益」と第18条「働く親を持つ子の保育サービスを受ける権利と国の措置の義務」に依拠します。

横手市では、23年前に、働く親たちが切実な要求から自主的にピノキオという「昼間の兄弟」をつくって、民家の離れを借りて学童保育が始まりました。それから長年の働きかけと社会的な理解が進んで、横手市の管理となった現在、管理委託を含めて全市的に拡充されています。しかし今年度、市内のほとんどの施設は定員を超えており、衛生及び安全が確保された設備や毎日の生活の場にふさわしい広さ、指導員の配置や待遇などに課題が出てきています。

昨年から文部科学省が、学校の空き教室利用も兼ねて「地域子ども教室事業」を開始しました。全児童を対象とするこの事業を、能代市や由利本荘市では従来の学童保育よりも盛んに取り組んでいます。

国・県・市が3分の1ずつ財源を負担するものですが、この事業との連携で待機児童の解決ができるかどうか市では検討されているでしょうか。

さらに、一昨年の2006年2月に文部科学省と厚生労働省の両省局長から通知が出されて、昨年度から両省が一体化、あるいは連携して「放課後子どもプラン」を推進することになったという経緯があります。ちなみに昨年度は、大雄地区で夏と冬の長期休みに実施されて、今年度は旭地区と十文字地区を追加して3カ所がモデル事業を行うとのことでした。

しかし、国の通達には「自治体現場では教育委員会が中心となり福祉部局の協力の下、総合的な放課後対策の展開が期待される」と明記しています。さらに「ニーズのあるすべての小学校区において、できる限り小学校の中で、すべての子どもたちを対象とする」という国の局長通達の内容を、私は懸念せざるを得ません。

文部科学省管轄のモデル事業である「地域子ども教室」は全児童対象で無料・開設日数の基準なし・住民参画による地域教育力の活性化などの点で、従来の厚生労働省管轄である学童保育とは対象児童も運営方法も違います。両方の一体化となれば、子供の立場から見た場合、生活の場という位置づけが遠のくのではないかという懸念を踏まえた上で、それぞれの事業における役割の違いを明確にさせた連携が大切であり、それが子供の権利を行使することにつながるものと考えます。

予算が2つの省庁から計上され、放課後の低学年児童の権利という観点で施策を講じることは必要です。しかし、あくまでも連携の際には、学校施設内に設置する場合、福祉目的である学童保育の役割が果たせるように、1つには、転用手续をすること、そして十分な広さや設備を備えること、そして学校施設との管理を区別することなどをしっかりと検討して実施することを要望しますが、市長はいかがお考えでしょうか。

以上で私の質問は終わりますが、全国を震撼させた秋葉原の無差別殺傷事件は、私たち大人だけではなく、子供たちも含めて多くの人々に衝撃を与えました。容疑者の行いは絶対に許されるものではありません。今こそ本気になって、命の大切さ、人間の尊厳を大事にすることを考えなければならないと思います。その立場に立って市の施策の充実と発展のために力を合わせていこうではありませんか。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 私のほうからは大きな2つ目でございますが、10月4日の記念式典に当たっての項について、その幾つかについてお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、①でございますが、男女共同参画についてお尋ねがございました。

現在、横手市では10月4日、市民会館におきまして、市制施行三周年記念式典に合わせまして内閣府との共催による男女共同参画都市宣言を、そして非核平和都市宣言、子どもの権利宣言をともに行う準備を進めているところでございます。男女共同参画都市宣言は、横手市男女共同参画行動計画の策定過

程で市民意識の高揚と機運の醸成を図るため、計画に盛り込まれました。この行動計画の推進に当たりましては、昨年度より横手市における組織といたしまして、推進組織でありますけれども、横手市男女共同参画推進委員会を立ち上げてございます。計画的に、育休、介護休暇をとりやすい環境づくりをするなどに取り組んでいるところでございますが、これを市内には立ち上げているところでございます。市民による推進組織といたしまして、横手市男女共同参画推進協議会を立ち上げたところでございます。この協議会においての協議内容については、市内の推進委員会を通じまして担当課の業務へ反映させることにより計画の推進を図っているところでございます。

ちなみに、平成20年3月末現在の行動計画の実績でございますが、144施策中108施策、全体で83.1%の達成状況となっております。男女共同参画都市宣言後の変化についてですが、東北管内の都市宣言を行った自治体では行政の推進体制の充実と関連予算の充実が図られ、職員の男女共同参画に関する意識が浸透してきたと感じる自治体がある一方で、市民については男女共同参画という言葉は十分浸透してきたと感じているが市民アンケート結果では、宣言都市であることを知っている割合が半分ぐらいであったという自治体もございました。

こうした先進自治体の状況を踏まえ、宣言文の原案作成については横手市における男女共同参画社会の現状や行動計画の内容について熟知しておられる方々で構成される横手市男女共同参画推進協議会に意見を伺い、横手市の実態に即した宣言文を作成したいと考えております。また、先の先進自治体の例からも都市宣言は男女共同参画の機運を醸成するための一つの事業であり、横手市における男女共同参画社会の将来像、一人一人が輝き、自分らしく生きられるまちを実現するためには、今後とも継続した啓発活動が必要であると考えているところでございます。

この項の3つ目のイでございますが「放課後児童クラブ」、放課後の低学年児童たちをめぐる福祉事務所と教育委員会との連携についてのお尋ねがございました。

子供の権利を守るためにも放課後に子供たちが安全で生き生きと活動できる居場所を確保することが求められております。「放課後児童クラブ」の実態については、核家族化の進行や保護者の就労形態の変化により需要が増し、今後も利用者が増えることが予想されます。このようなことから福祉事務所と教育委員会が一層連携を強化し、まずは「放課後児童クラブ」の利用者が多く、緊急性の高い小学校区から学校施設の利活用が図れるように検討してまいりたいと考えております。さらには、指導員の研修なども含め、運営についても定期的に協議、連携をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 私からは、お尋ねの全国学力・学習状況調査についてお答えをしたいと思います。

ご質問の中にもありましたように、今年度も4月22日に一斉に実施されて、本市においてもすべての小・中学校で実施をいたしました。これも、昨年のご質問にお答えしたところでありますけれども、そ

のねらいというのは、本市、教育委員会としてそれに参加する位置づけというのは、市の教育施策、それから各学校の永遠の目標の一つと言ってもいい学力向上の取り組みの成果と課題を把握して、今後、その改善を図っていくことに活用しようという理由で参加をしたところであります。その結果の公表等については危惧されたりする向きもあるというのは知っておりますし、それから一部積極的に公表すべきというような声もありますが、横手市教育委員会としては、昨年お答え申し上げましたように、各学校別の情報公開などは行いません。昨年と同様に横手市全体の子供たちの学力の状況というのを把握して、こういう点は課題であるので各学校でどういう取り組みをするかを考えてほしいというような公表になると思われまます。

なお、昨年が続いての今年でありますので、昨年、横手市の公表の仕方について問題があったというような声は聞いておりません。各学校も私どもと軌を一にして、心を一つにしてやっておられるというふうに思われます。昨年とちょっと、今年違えたところは、昨年は国の数値と発表をずっと待って、そしてそれを分析し、活用していったと。それでは調査を受けた子供たちになかなか活用が遅れるという状況がありますので、今年の場合は、調査の答案、答案といいますが、簡単に言いますと答案を書いた、それをコピーして全員分残しなさいと。そしてそれを国に先駆けて学校は独自になるべく早く分析を始めて、そしてその子の状況を把握して「あなたはこういうところをもうちょい頑張ったらいんじゃないの」というような形で活用できればそうしてほしいというお願いを各学校にして、そして各学校はそれにこたえて、多分、コピーをとって、それを活用をし始めている学校はし始めているという状況にあると思います。また、昨年、ご存じのように、これは押しなべて全国同じ傾向でありましたけれども、知識の獲得、理解、そこまでは子供たちはよくできているが、その獲得した知識を活用するという、その力がどうも落ちています。全国的にもそうでした。秋田県もそうでした。秋田県は幸いといったらいいか、国語、算数に関しては、知識・理解はまあいい状態だと。やっぱり活用という面ではかなり課題も多いなど、私どもも感じたところでもあります。実際、もうそれで研究会だとか、各学校では、ではその活用の力をつけるにはどのような方策があるのかというのは研修、研究をし始めて、研究会においては事例等を発表していただいたりして、こういうふうにやれば効果的なんじゃないかというようなことを、既に活用し始めているところでもあります。我々も積極的にそういうことをしていきたいと。この月末、6月末から各学校訪問を私は始めます。全校を回らせていただきますが、その中で、もう今ごろは各学校では教育計画が策定されて冊子になっているわけですので、それを事前に把握して行って、例えばこの部分に関しては、活用等の問題に対してどういうふうに昨年と対策が違ってとられているかというようなところも部長とともども分析をしながら回らせていただいて、一緒に相談に乗ってこようというふうに思っているところであります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 国保について2点ほどご質問がございましたけれども、まず初めに、この

たび新設されました後期高齢者医療制度、この制度が私どもの国保に与える影響というのは大変大きいわけでございまして、その影響を与える後期高齢者医療制度自体が、今、混沌としているような状況にありまして、そういう意味では、今後、私どもの国保運営に対しても、この点でいろいろ新たな動きが出てくる可能性もないとは言えないわけで、そのときは適宜、適切に的確に対応してまいりたいと、適切に運営してまいりたいというふうに思っております。

それでは、ご答弁申し上げます。

第1番目の質問ですが、国保税が昨年度より高くなること、また合併協議より1年早い均一課税について、市としての考え方とその対応についてのご質問であります。前年度より一人当たり国保税が6,740円、率にして10.8%の負担増となったことにつきましては、制度の仕組みが大幅に改正されており、前年度とは単純には比較できないわけではございますが、1つは、前年度より繰越金が減少したことにより一人当たり5,200円ほど増額したこと。それから2つ目といたしまして保険者に義務化された特定健診費用の負担が1,600円増額したこと。それから3点目に、老人保健拠出金から平成20年度の後期高齢者支援金に変わったことによる実質負担が6,600円ほど増額となったこと。これらが主な要因であると分析をいたしております。

このように制度改正に伴って負担が増加する見込みとなったことから、今年度は財政調整基金から1億円を繰り入れて、また予備費のほうでも調整させていただいておりますけれども、緩和策を講じたところでございます。

次に、均一課税の関係であります。ご承知のように後期高齢者医療制度の創設に伴いまして、国保の加入者1万2,000人、3割の方が国保の資格を失っております。それからまた、前期高齢者の医療費にかかわる財政調整が始められたことによりまして、退職国保加入者の7割、5,300の方が一般被保険者へ移行しております。それからさらに、課税区分に後期高齢者支援金分が新設されまして、賦課限度額も改定されたところであります。

このように合併時の国保制度全体の仕組みが大きく改正されましたので、合併協議の調整税率をもって課税することは非常に困難な状況となっており、均一化をせざるを得ないと判断したところでございます。また、制度や仕組みが変わったことによる負担の公平性の観点からも均一化による課税が必要であると考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

それから、市民の皆様への説明につきましては、きのう赤川議員のときにも申し上げましたが、国保税の納税通知書を送付するまでの期間が短いことから7月中旬に発行する国保の広報紙などを使って周知に努めてまいりたいと思っておりますし、それから、出前講座もございまして、あらゆる機会をとらえて市民の方々にご理解いただくように努力してまいりたいと考えております。

それからご質問の中に、今回、均一課税について特定の地域を標準に焦点を当てて、国保税率を積算したのかというご質問がございましたが、そういうふうに特別、特定地域を限定したわけじゃなくて、横手市の国保税、国保財政全般を見た中で税に求める所要額を積算したものでございますので、ご理解

をお願いしたいと思います。

それから、特定健診の進捗状況についてのご質問でございますが、特定健診につきましては、もう既に、増田、平鹿地域で終了いたしております。現在、横手とそれから雄物川、山内、それから大雄地域で実施しております。大森と十文字につきましては、6月下旬以降の開始となっております。

国保の特定健診対象者2万3,409人のうち健診が除外されるのは、ご承知のことと思いますが、妊産婦や厚生労働大臣が定めます長期入院者等というふうになっておりますが、現在、この方々の人数を確認しておりませんので正確な健診除外率をお示しすることができませんが、ただ特定健診の申し込み者数1万50人のうち医療機関を受診するため、特定健診を受診しないとされた方々が3,897人、16.6%もおりまして、この方々につきましては、当該医療機関において特定健診必須項目について検査されるよう、周知に努めてまいります。それによって市民の健診の受診率を高めたいというふうに考えております。

それから、スタッフの配置状況についてのご質問ですが、特定健診は昨年度までの基本健診と同様に各種がん検診とあわせて実施いたしておりますので、健診委託機関と市の職員が連携をとり合いながら受診者が混乱することなくスムーズに受診できるように努めてまいりたいと考えております。健診後の事後指導につきましては、動機づけ支援、それから積極的支援などを行っていきますが、各地域局を超えた協力体制を構築いたしまして、健康の意義や地域包括支援センターなどのスタッフとも連携をしながら指導効果を高めてまいりたいと考えております。各保険者との連携についてですが、保険者が委託する健診委託機関と協力いたしまして、健診日時のこととか、それから健診の会場などの設定などについて市民の皆様方が受診しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ②にあります企業における就業環境調査につきまして、お答え申し上げます。

この調査は、議員お話しありましたが、男女共同参画行動計画の雇用労働分野の中の企業に対して各種支援制度の周知や意識改革の機会提供という欄に記載されておりますが、これにつきましては、企業における職場環境の充実を図るために、まずはアンケートを実施し現状を把握したいと考えております。このアンケートでございますが、規模別、業種別に約1,000社を抽出いたしまして労働時間や休日、休暇制度の状況、女性の雇用や管理職登用の状況、育児休暇や介護休暇の取得状況、仕事と家庭の両立支援措置の状況などについて9月ころをめどに実施していきたいというふうに考えております。このアンケートの結果を踏まえまして、より良好な職場環境を実現するための方策を検討して企業の皆様に周知、PRしていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 大きい2の1番のところで、市役所が一事業所としてイキイキ職場づくりFF推進員を置いて、計画を推進するべきだというお話がありましたが、現実にはそのFF推進員まで配置してというところまではいっていませんけれども、特定事業主行動計画を策定して、先ほど市長が申

上げました、市役所内に推進委員会を、これは管理職で構成してはいますが、推進委員会を設置して、その特定事業主行動計画を達成するように、今進めておりますのでよろしくお願ひします。

なお、結果といたしまして、例えば産前産後休暇は当たり前にとるわけですが、最近ほとんどが育児休暇を取得しております。ちょっと前でしたけれども、旦那さんのほうが育児休暇を取得するという事柄も出てきて、その男女共同参画の意識が少しずつではありますが、市役所の職場内にも浸透してきているものと思ひますので、その特定事業主行動計画をさらに推進するために一生懸命頑張りたいというふうに思ひます。

それから、生活実態調査の件であります、平成19年度、20年に入ってから行ったんですけれども、20歳から64歳までの市民の方、1,000人を無作為抽出して調査を行いました。回答がありましたのは、444人の方からありますが、そこに記載されております人数は全員で約1,800人ほどありまして、現在、集計をしております。単純な集計だけ見てもその中身はなかなかわかりませんので、今、クロス集計とその分析をしております、この結果がまとまりましたら、市報、あるいはホームページなどで公表して、その実態について皆さんにお知らせしていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） ありがとうございます。

国保については、所属する厚生委員会で詳しくまた質問をさせていただきますが、横手市だけではなくて多くの市町村国保の財政が窮迫している、これはもうだれもが認めるところですが、その大もとは国庫負担の引き下げ、何回も私、申し上げていますが、1984年までのそのときは49.8%あった。それが今では34%台にまで国の責任がどんどん後退させているということがはっきりしているわけで、払いたくても払えないという人がすごく多いわけです。払える国保税にしていくための国への働きかけ、国への予算投入を求める、そういう働きかけがいよいよ必要だというふうには思ひます。

もう一つ言わせてもらえば、老人保健拠出金がなくなって後期高齢者支援金にかわったということは、加入者の数に応じた負担を各保険者に求めるということですから、多くの組合健保が負担増になるということが予想されます。今でもそうなんですけれども、事業所の中には、加入者の数を減らしたいがために従業員の扶養家族を国保へ、言葉は悪いですが、追い出そうとしている動きも聞いています。その点を見ても、国の医療制度改革というのは問題をたくさん持っているということを指摘しまして、ぜひこの横手市からも、当局も、議会も、どんどん国にもう言っていかなければならない時期なんだということを強調させていただきまして、再質問は、次のその男女共同参画について移りたいと思ひますが、今、国で、内閣府では去年12月にワーク・ライフ・バランス憲章とか指針というのをご存じのように出しています。多分その推進室から横手市に10月4日はいらっしゃるんだと思ひますけれども、そこでのワーク・ライフ・バランスで何を、という定義がはっきりされていますので、ちょっと読みますと「仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などさまざまな活動についてみずからが希望する balan

スで展開できる状態」といいます。これ、非常にバラ色に聞こえますが、事実はどうなのかということをやっぱり私たちは見なくてはいけないんじゃないかと思います。私も所属しておりますけれども、そのFF、県の推進委員のところで、内閣府のホームページからとりまして、パワーポイントで出前講座をしておりますけれども、横手市ではこの間の推進協議会が終わってから、8時半過ぎだったんで非常に不評だったんですけれども、美郷町のときのレポートがちょっと載っています。これでは、「今までは、男女共同参画というのは人権だとか思いやり、女性の能力開発だとか」という、女性を守り立てましょうというようなそんな傾向だったんだけど、そうではなくて長時間労働や非正規雇用など、もう全般にわたる働き方の意味であれば、男女共同参画というのは、あ、そういう意味なら納得するというような感想をいただきました。そこから見れば、横手市はこれからいろんな取り組みをしていくわけですが、市民の意識改革としては1つハードルを越えつつあるんじゃないかなというふうに私は思います。

それを踏まえまして、今のお答えに対してまた質問させていただきますが、全庁の推進委員会ですが、これは結局、課長さんクラスだということは今、伺いましたけれども、この市民から成る推進協議会の中に複数の方ですけれども、正職員じゃないんですが役所関係で働いていらっしゃる方もおられました。また、役所の中でも、県で予算を出していただいて勉強させていただいたFF推進委員の方も数いらっしゃいます。そういう人たちが、例えば勉強した、でもそれをどこにどう報告してどう還元すればいいのかわからないというような声を聞きます。それは私もそうだったんです。勉強させていただいて、大枚をはたいていただいて勉強したけれども、それをどうやって還元すればいいのだろう。一人じゃ何もできないということを、やはりみんなそういうのを思っているんじゃないんです。ですから、今この庁内の推進委員会というところがかなめとなるとすれば、その課長さんたちは大変仕事が多くて大変でしょうが、それを思いやり、きのうも菅原議員に対する答弁がありました。その各種研修を設定すると、その研修に出やすいように配慮するというようなお答えをいただいたと思いますが、そこでのリンクとか、それをどういうふうに盛り込む方針なのかというのを伺いたい。というのは、秋田市で今年度の方針で、庁内で日常の業務をしていく中で、男女共同参画という視点をどうやって検証していくかというのを恒常的にやっていくという目標を立てています。ですから横手市にもできないわけではないわけですが、そこら辺を当然、思いやりの、これからの職員の研修をやる中では盛り込んでいってほしいと思いますので、そこら辺を伺います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、前段のところのその勉強された方の還元の仕方ということでありますが、全市的に見れば、まずその勉強された方については私たちの男女共同参画推進室のほうにそれをぜひ知らせていただきたいと。そうした中で、市役所もであります、市内の事業所等でその方々からいろいろお話を伺う機会とかそういうふうにしていかなければ広がりは見込めないのかなと。一人だけだとすれば、市民全員が勉強に行かなければその意識は育たないということでもありますので、せっかく勉

強したものを自然体に還元していく方法を何とか考えたいというふうに思います。

それから、市役所庁内でありませけれども、庁内は、正直申し上げまして管理職がメンバーですのでほとんど50代であります。中には意識の高い方もおるとは思いますが、総じて50代でありますので、大体男女共同参画のそういう言葉を聞いてからも何にも思っていないと。それまでの生活がずっと長かった職員が多くいますので、なかなか簡単ではありませんけれども、ただその特定事業主行動計画を推進する中で、例えば育児休暇をとりやすい環境の職場にするように努めてください。あるいは介護休暇をとりやすい環境の職場づくりに努めてくださいというのが中にはありますので、そういうものを進めていく中で、課長がそういう取り組みをしますよと言った瞬間、自分も頑張るということの一つ一つ進めながらその意識の浸透を図って最終的には計画が達成できるようにしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 1番立身議員。

○1番（立身万千子議員） そうするとその男女共同参画・市民協働推進室というところが集約して下さるということですね。そこに意見を行きやすいように、どうか工夫をお願いします。

もう一つだけ伺いますけれども、その男女共同参画についてなんですが、国の基本法や秋田県の条例には苦情処理という欄があります。それって何よと私も思いましたけれども、実際に民間のサークルに私も入っていて、その場合は補助金申請のことだったんですが、男女共同参画という観点での補助金申請がだめだったということがあります。それが不服申し立てをしたいということで県の男女共同参画課苦情処理というシステムのところにいろいろ働きかけをいたしました。いろんな苦情なり、クレームなり、困ったことというのはこれからいっぱい起きてくると思いますが、その苦情処理のシステムというのは、市役所でいえば、多分この推進室だろうと思いますけれども、そこを解決方法、セクシュアルハラスメントだけじゃなくて、そういう解決方法をどのようにしていくのか、その流れだけを教えてください。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 男女共同参画だけに限った苦情だとすれば男女共同参画室でお伺いして、県のほうにご相談したりしながらその解決の方法を探るということになるかと思います。ですから、その内容によって、例えば男女共同参画も関係するがもっと広くということになった場合には、総務課のほうで全体として対応するというふうなことも考えられますし、まず男女共同参画の件だとすれば、その部分が多く含まれているとすれば、まずは男女共同参画・市民協働推進室のほうにお話しいただきたいと思います。そこで、恐らく内容にもよりますが、横手市の部分だけで解決できるというふうなものではない場合が、恐らく多いと思いますので、それは県のほうとも協議しながら具体的に対応していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の再開時間を1時といたします。

午前 11時19分 休憩

午後 1時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田百合子 議員

○田中敏雄 議長 2番土田百合子議員に発言を許可いたします。

2番土田百合子議員。

【2番（土田百合子議員）登壇】

○2番（土田百合子議員） 2番、公明党の土田百合子でございます。

今定例会の最後の一般質問でありますので、もう少しの間、よろしくお願いいたします。

このたびの地震でお亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

当市では被害は少なかったものの、山内小学校の体育館のボード18枚の落下の跡のすごさは想像以上のものでありました。学童保育に来ていた子供たちもいて、もし平日であったらと思うとぞっといたしました次第であります。本当に心よりお見舞い申し上げます。

当局の皆様におかれましては、緊急の対策本部を設置していただき心より御礼を申し上げます。まだ余震が続いておりますので、これからも油断なきよう、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

1番、教育についての発達障害早期総合支援モデル事業についてであります。

このたび、横手市が文部科学省の委嘱を受け、発達障害早期総合支援モデル事業を実施するとともに発達障害と支援特別支援教育総合推進事業にかかわるグランドモデル地域指定を受けたことをお伺いいたしました。事業の趣旨といたしましては、全国の自治体への情報発信と先導的な自治体になってもらうことが事業のねらいとなっております。全国へ先駆けての研究が、ここ横手市で行われていくようですが、具体的にはどのような計画で進められていくのか、当局のお考えをお聞かせください。

2点目に、旧横手市学校給食センターについてであります。

このことにつきましては、平成15年9月と平成17年3月の2回にわたって一般質問いたしております。答弁では合併後の各センターの運営状況を見ながら、できるだけ早期に建築時期、場所等の具体的な計画に入りたいとのことでありました。昨日の一般質問の答弁でも具体的な計画の発表はございませんでしたが、旧横手市の給食センターは49年の建設でありますので、築35年目に入り、内外大変厳しい状況にあることはご存じのことと思います。このたびの地震で大変心配しましたが、今後の具体的な計画についてお伺いをいたします。

また、合併前においては、横手、大雄、山内の給食センターが一つとなる方向が示されていたと思いますが、その点についてもあわせてお伺いをいたします。

3点目に、廃校利用についてであります。

このたびの学校統合案のスケジュールでは、ほぼ統合となる小・中学校においては校舎を解体の方向で検討されているようであります。学校統合後の校舎の解体についての当局の考え方といたしましては、一部使える校舎については、地域の方々と話し合いをして決めていくとの方向であると示されております。実は、私は旧田沢湖町立生保内小学校瀧分校で、秋田昔話大学の受講生として参加してまいりました。昭和49年に廃校となっていた分校が修復され、平成16年に思い出の瀧分校として一般公開されております。現在ではさまざまなイベント会場として利用されております。廃校後に集落に払い下げられ、集落及び鶴の湯等で管理されております。昔懐かしい校舎で受講し、地元の手づくりのおにぎりとおみそ汁をごちそうになりながら、「昔っこ物語」には昔々あるところと言い、口伝え文芸としての独特な語り口があることや子供が巣立つということはどういうことなのか、人間の生命はどうやって成り立っているのかという根本的な問題について大切なメッセージを発信していることを学びました。「昔っこ物語」は本当にいいものです。この読み聞かせのよさをこれからも推進してまいりたいと思います。

話がちょっと横にそれてしまいましたが、当市でも瀧分校のようなさまざまな研修やイベントが開催できるような廃校利用についてのお考えをお伺いいたします。

次に、2番の子育て支援についての学童保育についてであります。

学童保育は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子供たちに遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であります。現在、横手市では22カ所で「放課後児童クラブ」、通称学童保育を実施しております。横手地域局においては7カ所で実施しており、全体定員250名に対し296名が登録し、学童保育を実施しております。南小学校内南においては定員20名に対して32名、朝倉館内の朝倉では定員60名に対して66名、朝倉キッズ定員20名に対して30名、わんぱく館内わんぱくは定員40名に対して57名、栄館内栄は定員30名に対して32名、旭公民館内旭は定員30名に対して32名、朝日が丘児童センター内ピノキオは定員40名に対して47名という状況であり、希望者は年々増える傾向にあります。特に、南小学校、朝倉小学校、旭小学校の学童保育のこのような課題に対するお考えについてお伺いをいたします。

また、保護者の方から安心・安全の視点から学校内で学童保育の開設ができればといった意見、要望がございますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

今後、新たに学校統合の計画の中で新築される学校についての学童保育は、学校内、または敷地内で開設されることを提案したいと思いますが、教育委員会のご見解をお伺いいたします。

さらに、国においては、文部科学省及び厚生労働省において平成19年度から総合的な放課後対策といたしまして「放課後子どもプラン」を創設し、スタートしております。文部科学省が進める「放課後子ども教室」は、子供の事件・事故が相次ぐ中、すべての子供を対象に安全・安心な「子どもの居場所づくり」を進めるものであります。1年生から6年生までの全児童を対象としております。

一方の厚生労働省の「放課後児童クラブ」は、保護者が労働等により昼間家庭にいない4年生までの

児童が対象であることや子供の出席等の安全管理を行うことから、登録が必要となっております。また、施設、整備については専門の部屋、また、間の仕切り等で区切られた専門ブースを設け、生活の場としての機能が十分確保されていることが必要であると示されております。したがって、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の一体の取り組みは要件を満たしていないため、同じ場所内での実施はできないものと考えます。今後の「放課後子どもプラン」の推進についての当局のお考えをお伺いをいたします。

次に、2点目の子供事故予防ルームの設置についてでございます。

このことにつきましては、平成14年3月に一般質問しておりますが、合併後の新生児から6歳までの救急搬送は増加している状況から、改めて質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

厚生労働省の統計では、1歳から14歳までの子供たちの死因の第1位は、不慮の事故であるとの報告がなされております。ふろ場でおぼれる、ボタンを飲み込む、たばこを食べるなど小さな子供の事故にはさまざまなものがございます。これらは、保護者が十分に注意することで予防することができます。にもかかわらず、不慮の事故による死亡は、交通事故よりも、本来、安全なはずの家庭内で発生しております。このような状況の中、平成8年に子供の事故を減らすための指導・啓発を専門に行う子供事故予防センターが東京池袋保健所にオープンし、平成14年に視察に行っております。私が一番感動したのは、保健所内にモデルルームが設置されており、実際の家庭を再現した台所や居間、トイレ、ふろ場、ベランダなどで、どのような事故が起こりやすいかが具体的に展示されていて、普通の家庭でもすぐに実行できることを提案しております。特別なものを用意しなくてもちょっとした工夫で子供の事故は十分予防することができるという思いを強くした次第でございます。幼児期を見ているヤングママにとって育児は冷やっとする毎日の連続で、特に初めての子育てを体験中の新米ママにとっては信じられない出来事やトラブルでいっぱいだと思います。そこで、子供事故予防ルームを見学すれば子供たちが巻き込まれるトラブルについていろいろな情報を得ることができ、たくさんの情報を知っていれば子供の行動にも予測が付き、それに対しての予防策を講じることもできると考えます。子供事故予防ルーム設置についてのお考えをお伺いいたします。

2点目の質問です。2回目の質問ですので、明快な答弁をお伺いをいたします。

3点目に、子育て支援コーディネーター設置の推進についてでございます。

このたび待望の子育てガイドブックが発行され妊娠から小学校までの子供の成長に応じた手続や困り事への関係機関への連絡先などが記載されており、子育て中のママさんたちにとっては大変便利な力強い味方になってくれるものと心から感謝申し上げたいと思います。さらに、次世代育成行動計画の子育てを支える仕組みづくりの中に、子育てママさんの要望として子育ての支援サービスが探しがたい状況にあることやファミリーサポートのように子育て支援を行いたい人から見ると、保護者との間に入ってコーディネートしてくれる人がいてほしいとの要望がございます。地域にある子育て支援の情報を把握し、相談者への情報提供や問題解決へつなげる援助を行うワンストップサービスを横手駅再開発事業の

公共施設の児童センター内に設置し、さらなる子育て支援ができないものか当局のお考えをお伺いをいたします。

3番の妊婦に優しい環境づくりについてのマタニティマークについてであります。

この項につきましては、平成18年12月議会で質問いたしておりますが、市民の方からの要望でございますので、よろしくお願いいたします。

マタニティマークは、妊婦が出かける際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものであります。さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の交通機関がその取り組みや呼びかけポスターなどを掲示し、妊婦に優しい環境づくりを推進するものであります。21世紀の母子保健分野の国民運動計画である厚生労働省が「健やか親子21」では、その課題の一つに妊婦、出産に関する安全性と快適性の確保を挙げております。この達成のためには、妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止など、関係機関、企業、行政がそれぞれの立場から取り組むことが重要であると思えます。なぜなら、妊娠初期には外見からは妊娠していることがわかりづらいことから周囲の理解が得られがたいということもあり、さらなる取り組みが必要とされます。佐賀県佐賀市では、市独自のマタニティマークつきのストラップを作製し、母子手帳の発行時などに無料で配付しております。あわせて妊婦で車を運転する人には2年間の駐車カードを発行し、市施設の障がい者用の駐車場を利用できるように配慮しているようであります。

そこで、お伺いいたしますが、当市においてのマタニティマークを通じた妊産婦に優しい環境づくりの推進についてと障がい者用駐車場に妊産婦の利用証交付についてのお考えをお聞かせください。

4番、障がい福祉の視覚障がい者等の情報取得に音声コードの普及についてでございます。

昨年の3月議会での一般質問で視覚障がい者等の情報支援緊急基盤整備について質問いたしましたところ、各地域局に早速1台ずつ設置していただき、大変にありがとうございました。情報のユニバーサルデザインでオレンジ色のとても賢いすぐれもので「スピーチを」と「テルミー」と言いますので、皆さんにかわいがっていただきたいと思えます。SPコードを差し込むだけで、音声で文字情報の内容が読み上げられるというすぐれものではありませんが、活字読み機装置やSPコードの普及が進んでいないことが現実であります。宮城県石巻市等では、関係する部署にソフト変換機を設置し、公文書にSPコードを普及しようと取り組んでおります。電話でその状況をお伺いいたしましたところ、全庁に協力体制をお願いし、個人情報の視点から同意を得て名簿を登録していただいた方のみ実施しているようであります。広報紙にもSPコードをつけてはがき大の大きさにして送っていることであります。

当市においては、391人の視覚障がいの方がおります。病気を原因とする中途失明者の人が全体の9割を占めており、ほとんどの方が点字を利用できない状況にあります。ゆえに、各種の申請書、または税金や年金、公共料金の通知、防災・防犯情報、行政サービス情報など日常生活全般にわたって、その内容がわからず著しい情報格差にさらされております。その視覚障がい者の方々の生活の質向上のために一日も早い音声コードの普及が強く望まれております。今後、日常の最も身近な福祉関係サービスパ

ンフレットや視覚障がい者プラン、または広報紙等に音声のコード化によって情報取得の格差を是正されるところと考えますが、当市の今後の取り組みについてお伺いをいたします。

5番の市民要望の、富士見地下道の安全対策についてであります。

この要望につきましては、平成18年9月の定例会で一般質問いたしております。

また、横手駅周辺開発調査特別委員会の委員としても、三枚橋の踏切が閉鎖させられるため、地下道の安全対策をお願いしてきたものであります。南小学校のPTAから、また駅周辺の市民の皆様から「いつごろから富士見地下道の安全対策が図られるか」といった声が聞かれます。一般質問の答弁では落書き防止のためにふさいでいる掲示コーナー22カ所の利活用を図っていくとともに、提案であるブザー、あるいは防犯カメラの設置等については費用がかかるので効果を検証しなくてはならないとし、防犯ブザーは概算で70万円ほどかかり、防犯カメラについては290万円ぐらいかかると言われており、これらの効果等々検証しながら検討してまいりたいとの答弁でございました。現在、旧平鹿総合病院の解体工事が始まり、いよいよ秋ごろから本格的な建築工事に入っておりますが、富士見地下道の安全対策についてどのような検討がなされ、いつごろから実施されるのか、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目に、AED設置状況と民間事業所への緊急支援体制を組み合わせたAED設置救急ステーションの推進についての考えをお伺いをいたします。

横手市内における公共施設への自動体外式除細動器——AEDの設置はもちろんのことですが、民間の事業所、スーパーなどに設置してあるAEDマークをあちらこちらで見かけるようになりました。このことにより、救急に対する安全・安心の意識は相当高くなってきていると思います。

昨年、8月に、仙北市田沢湖生保内黒沢温泉駐車場で観光に来ていた66歳の女性の方が心肺停止状態となり、黒湯駐車場から一番近い休暇村へ連絡し、AEDを現場に搬送し、2回のショックを実施し、助かった事例がございました。素早い対応が講じた事例であると思います。山口県山陽小野田市消防本部ではAED設置緊急支援体制と組み合わせたAED設置救急ステーションづくりを進めており、現在7事業所に設置されております。平成17年度から大勢の市民が利用する民間の事業所に対して、救急協力、事業所ともいべき救急ステーションの設置事業を推進しております。認定基準はAED設置のほか、1つに、上級救命講習受講者1名と普通救命講習1、受講者を1に、受講者を合わせて従業員の70%の確保と、2つ目に、応急手当資材器を常備していること。3つ目に、年1回以上の救急訓練を実施と、かなり高いハードルとなっております。その任務は、消防機関への通知、適切な応急処置、救急隊への協力、支援となっており、認定基準を満たした事業所には認定書と認定マークを配付しております。

最初、啓蒙活動から始めて、現在では、飲食店、水泳施設、ゴルフ場、温泉入浴施設など、次々と参加し、特に民間事業者の安全・安心意識が高く、ステーション事業が大きな関心を呼んでいるそうです。このような取り組みができれば、事業所と消防署との連携で素早い対応ができるものと考えま

すが、当市のお考えをお伺いをいたします。

今回の質問は再質問が多うございますので、明快な答弁をお願いを申し上げ、これで一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の教育についての項でございますが、その中の3) 廃校の利用についてお尋ねがございました。

学校統合による廃校跡地利用につきましては、その地域や校舎などの状況により、一律の取り扱いはできないということでありまして、昨年、庁内に学校統合跡地利用、利活用検討会議を設置いたしまして、今後の学校統合にかかわる跡地の全体的な利活用の検討及び当面の課題としての保呂羽小学校跡地の活用について、地域の皆様とともに検討を行っているところでございます。

今回、提案のございました校舎跡地の交流施設等としての活用についてでございますが、残念ながら市内には、ご指摘の潟分校のような趣がある利用可能な木造校舎はなく、仙北市と同様の取り組みは難しいと考えております。しかし、今年度、国のモデル事業として実施され、今後5年間で小学生120万人の農山漁村での長期宿泊体験活動のための体制整備を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」など国の新たな施策の動向を注視しながら、地域主体の跡地利用のほか、地域活性化のための資源としての跡地利用についてを検討する必要があると考えておるところでございます。

大きな2つ目、子育て支援についてでございます。

その中の1つ目、学童保育についてでございますが、「放課後子どもプラン」は、ご指摘ございましたとおり文科省の制度でございます「放課後子ども教室」と厚労省の制度でございます「放課後児童クラブ」を一体的、あるいは連携して実施する総合的な放課後対策事業であります。この2つの制度において、放課後などの安全・安心な居場所の提供という機能は同じであります。趣旨に違いがございません。文科省の「放課後子ども教室」の趣旨は、すべての児童に対する体験交流活動支援と地域教育力の活性化であります。一方、厚労省の「放課後児童クラブ」の趣旨は、共働き等により昼間保護者等がない低学年の児童に対する家庭にかわる生活の場の提供であります。「放課後児童クラブ」の実施場所としましては、安全・安心の面から考えますと学校から離れた場所よりも通学している校舎の空き教室などを活用して実施することが望ましいと考えております。しかしながら、学校の空き教室等の利用につきましては、設置場所の確保などの課題があることから、教育委員会と子育て支援課が連携しながら、まず利用者が増加して、緊急を要する小学校区から校舎利用が図れるよう協議し、検討してまいりたいと考えております。

学校統合による校舎の建築及び増改築が行われる地域の学童保育施設整備につきましては、平成21年4月に統合を予定しております大森小学校に先進的モデルケースとして学童保育施設を併設し、国の示す「放課後子どもプラン」に沿った学童保育の実現を目指しております。今後につきましては、各地域

における「放課後児童クラブ」の需要を見きわめながら、既存のクラブの活用や学校の空き教室、公共施設の利用ができないかなどの調査をし、検討をしてみたいと考えております。

この項の2) 番目でございますが、子供事故予防ルームについてでございます。

子供の健康、安全、事故防止のための啓発活動は非常に大事なことでございまして、力を入れて取り組んでいるところでございます。今後も乳幼児の健診時や子育て支援センターにおける育児講座などのさまざまな機会や場所を利用してパンフレットの配布や講習の実施など、一層の充実に努めてまいります。子供事故予防ルームの設置については、子育て中の方が多く集まる場所における効果的な啓発方法について、今後検討をしてみたいと考えております。

この項の3つ目でございますが、子育て支援コーディネーター設置推進についてでございます。

ご指摘のございました横手駅前再開発事業で建設が予定しております公共施設に、子育てを支援する施設、仮称、児童センターであります。設置される予定であります。子育て中の親子が気軽に立ち寄ることができる場所であるとともに、子育てに関する情報の収集、発信並びにサービス提供の拠点となる施設を目指しております。現在は市内9カ所の地域子育てセンターにおいて、子育て中の親子や育児サークルに対する支援を行っておりますが、今後さらに機能を充実させていくためには、拠点となる児童センターを中心に地域支援センターとの連携体制を強化していくことが必要となってきます。

子育て支援コーディネーターにつきましては、子育て支援の情報を把握し、相談者への情報提供や問題解決の支援を行うために配置する方向で進めてまいりたいと考えております。

大きな4番目の、障がい福祉につきまして、音声コードに絡んででございますが、この音声コードはまだ余り普及しておりません。厚労省においても紙による情報バリアフリー化の推進として積極的に普及を図っているところでありまして、ようやく、厚労省からの障がい者用パンフレットやリーフレットなどについても音声コードがつくようになったところでございます。

一方、活字読み上げ装置の普及でございますが、現在、自立支援法のもとで、視覚障がい者2級以上の重度障がい者の方々に対し、日常生活用具の9品目の対象となっており、寄附金の範囲内で重度障がい者の方々は1割、約1万円余りで購入いただけるようになっております。今後、市としては他県の先進事例や各企業の取り組みなどを参考に、まずは視覚障がい者の方々への通知や配付物を音声コードの入ったものにしてまいりたいと考えております。また、将来は読み上げ装置の普及とともに市報などにも音声コードを普及してまいりたいとは考えておるところでございます。

その他につきまして、担当のほうから答えさせていただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 ご質問にお答えする前に、せっかくの機会ですので、今、議員のご質問の中に南小学校PTAというご発言がありましたが、横手市立南小学校は雄物川地域にございまして、横手地域にあるのは横手市立横手南小学校であります。市の印刷物などでも混乱がまだ見られるようでありますの

で、議員の皆様もご発言やお書きになるときは、横手南小学校なのか、南小学校なのかを区別してお書きくださればと思います。かく言う私も、昨年ですが、「南小学校の校長から電話です」といってとると、女性が出たりして、おっと戸惑ったりしたことがありましたので、南小学校は雄物川地域にあります。横手南小学校は横手地域にありますので、何とぞよろしく願いいたします。

さて、私は、一番最初にご質問のありました発達障害早期総合支援モデル事業についてお答えしたいと思っております。

この事業は、発達障がいを含む障がいのある子供について乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援を行う趣旨のものであります。これによってこれまでの義務教育段階での支援体制の充実に加えて、就学前の幼児の障がい等について早期発見、早期支援の体制が図られることとなります。本事業は、ご存じのように、全国10地域で文科省の指定を受けており、東北では横手市のみであります。具体的な取り組みといたしましては、5点ございます。

第1点目は、横手市早期総合モデル地域協議会を立ち上げまして、発達障がいのある幼児を早期発見、早期支援するために保健、福祉、医療、教育の各機関における総合的な連携システムを構築いたしました。

2点目は、障がいの早期発見、早期支援を含め、子育てや教育相談の充実を目指して、今年度、平鹿地域をモデル地域にして年6回、5歳児健診を行います。5月に既に1回目を実施いたしまして、11名の受診者を診ております。

なお、今年度の5歳児健診の試行、その平鹿地域における試行を検証しまして、来年度以降、全地域で5歳児健診を実施し、その際には医療や福祉教育関係のスタッフを配置して、障がい等の早期発見や今後の療育等の相談活動を充実させていく予定をしております。

3点目は、醍醐公民館内に県内で初めての幼児通級指導教室、幼児言葉の教室を開設いたします。県内で初めてというのは、学齢に達した子供たちについては横手市でも、現在、かなり前から朝倉小学校内に言葉の教室を地域センターとして開設いたしておりますが、幼児の通級指導教室というのは県内で初めてでございます。そこにおきまして、5歳児健診等で言葉のおくれや発達障がいの疑いがあると思われる幼児の指導だとか、保護者の相談活動であるとかを行います。

4点目は、保護者向け、教職員向けの講演会等の研修活動といたしますか、を行います。

5点目は、就学支援ファイルを開発して、発達障がいのある幼児を持つ保護者が医療等各機関で、そのファイルを活用できるようにいたします。

これが具体的な取り組みの計画であります。

また、本事業における支援のトータルプランについては、事業を推進する中で、適宜検証しながら1点目で申し上げました横手市早期総合支援モデル地域協議会が作成することにいたしております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 2つ目の片括弧、旧横手市学校給食センターの新築についてというお問い合わせでございました。

現在、横手市全体の給食センターのあり方について検討を進めているところでございます。横手学校給食センターは、議員お話しのとおり昭和49年に建設された老朽化した施設でございまして、食数も多く、中心的な給食センターであると思っております。このような中で、建設計画の中でも、新築も含めまして検討してまいりたいと考えております。今後とも安全・安心な給食の提供に向け、必要な措置を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 「放課後子どもプラン」について、教育委員会のほうの考え方をお話し申し上げます。

市長の答弁で、全体の大きな市の考え方が示されましたが、いずれにいたしましてもこの子どもプラン全体のその事業ありきということではなくて、あくまでも横手市の状況にどのように合わせた形で、こういった事業を展開していくかということが大事なんだろうと考えています。子供、家庭のニーズ、それから各学校の状況と、考慮に入れなければいけない点がたくさんございます。子育て支援課と、随分と横手市における放課後対策という視点から協議を重ねてまいりまして、大きな方針として低学年の児童に対しては「放課後児童クラブ」、これの充実が、さらなる充実が必要であろうと。また、高学年の児童に対しては、横手市では大変盛んでありますが、スポーツ少年団活動等を推奨していきましよう。これを、補完するものとして、夏休みや冬休みの長期休暇等に全児童を対象とする「放課後子ども教室」を総合的に開設していくということが、一つの横手市の取り組みの方針として子育て支援課との協議の中で確認をいたしました。したがって、この方針に基づいて「放課後子ども教室」については、各地域における「放課後児童クラブ」の動向などを見きわめながら開設してきておりまして、今後もこの方針を継続していく予定であります。ちなみに、昨年度は、大雄の阿気、田根森小学校区で開催をいたしました。今年度は旭小学校、十文字第一小学校区で実施する予定であります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 妊婦に優しい環境づくりについて2点ご質問がありましたので、ご答弁申し上げます。

まず、マタニティマークについてなんですが、これにつきましては、妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、さらには受動喫煙の防止等について、行政や企業、そして市民の皆さんがそれぞれの立場から取り組むことが重要であると考えております。昨年、母子手帳交付の際に、マタニティマークについての意識調査をいたしましたが、そのときにはマタニティマークを知っている妊婦さんが42.5%、それから実際にマークをつけていた方が36.3%でございました。まだその認知度が低いということから妊産婦の方々のご意見も伺いながら、マタニティマークの認知度を高めるよう、公共施設

にポスターを掲示するとかそういうことを、それから企業のほうにも掲示依頼をしていきながら、これの普及に努めてまいりたいと思っております。

それからもう一つが、市の施設の駐車場、身体障がい者用の駐車場に妊産婦利用証の交付についてというご質問ですけれども、横手市の大部分の施設には障がい者用の駐車スペースを設けておりますので、妊産婦の方々や乳幼児を連れてご来庁される方々への配慮と優しい環境づくりのために、このスペースが妊産婦の方々にご利用されるのは好ましいことであるというふうに考えております。利用に当たって、当面は、まず妊産婦利用証の交付までは行わずに、まずは広報等を利用してこの駐車スペースを使えるということを周知いたしまして、積極的な利用促進を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 富士見地下道の安全対策についてご質問をいただきました。

富士見地下道の安全対策につきましては、今年度事業といたしまして、秋ころには着手をしたいというふうに考えております。その安全対策の内容でありますけれども、大きく2点を考えています。

1点は、地下道の明るさをもう少し明るくしようと、そういう対策であります。

もう1点は、防犯設備、防犯対策をやっていきましようということで、大きくは2点を考えています。

その照度、明るさを高める対策でありますけれども、現在の照明器具は20個ありますが、これを約2倍に数を増やしたいと考えています。それから、器具でありますけれども、現在は蛍光灯でありますけれども、発光ダイオードの照明にいたしまして、できるだけ地下道内が均一な明るさを保つと、明るいところ、暗いところがないような、できるだけないような、そういう対策をとりたいと考えています。

それから、明るくする対策のもう1点でありますけれども、現在、壁が落書き等々がありまして、黒く塗っている部分が結構ございます。ということで、あれもすぐく地下道内を暗くしている、イメージとして暗くしている部分、実際に暗くしている部分もあるかと思っておりますので、壁全体を明るい色に塗りかえようと思っております。真っ白じゃなくて少し明るい、ベージュですとか、クリーム色ですとか、そういうことで壁面の塗装のやり直しも考えております。

それから、大きい2つ目の防犯設備の関係でありますけれども、1つは防犯カメラを設置をしたいと考えています。それからもう1点は、非常通報用のボタンを、通報設備を考えております。この防犯カメラと非常通報用の設備につきましては、警備会社と直結させまして、警備会社では監視をするということでもありますけれども、要するにこの非常通報用の関係につきましては、一方通行じゃなくて、市民の方が警備会社に通報しますと、スピーカーとマイクを、双方にももちろんありまして、お互いに会話のできる状況にしたいというふうに考えています。その事故や事件の概要によりましては警備会社のほうから即警察、あるいは消防のほうに連絡がとれると、そういう設備にしたいというふうに考えています。明るさでありますけれども、平均で現在の明るさの約25%増し。最大でいきますと36%ほど、照明器具だけのデータでありますけれども、約25%強明るくなると。それから、壁面の塗装によって、また多少明るさを増す

のかなということで、そういうことで安全対策をとりたいと考えております。

以上です。

○田中敏雄 議長 消防長。

○川村東吉 消防長 AEDの設置状況と民間事業所への緊急支援体制を組み合わせた、AED設置救急ステーションの推進の考えについてご質問をいただきました。

AEDの設置につきましては、横手市総合計画に基づきまして救急救命体制の充実を図るため、平成18年度は小・中学校36校に、また平成19年度は公共施設の94カ所に設置しており、県立高校を合わせますと137の公共施設にAEDの設置を完了しております。AEDの設置されている施設には、玄関などの目につきやすい場所にシールやポスターを掲示しているほか、市報、市民ガイドブック、ホームページなどに掲載し、周知を図っているところでございます。

なお、公共施設以外の民間施設でも6月1日現在、49事業所がAEDを設置しておりまして、市内では合計204カ所に設置されております。

また、民間事業所の救急協力事業所ともいべきAED設置救急ステーションにつきましては、横手市危険物安全協会で普通救命講習受講者3名以上が勤務するガソリンスタンドなどの民間施設42事業所を救命SOSステーションといたしまして、急病人などに対しまして応急手当を行っております。今後は、大規模事業所等の民間事業者に対しまして、AEDの設置と上級救命講習等の受講を働きかけまして、民間における救急支援体制を進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 先ほどの答弁の一部ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

先ほどは、マタニティマークの件につきまして、母子手帳交付の際にマタニティマークをつけた妊婦さんが36.3%と申し上げましたが、マタニティマークをつけたいという妊婦さんが36.3%でしたので、この点ご訂正をお願いしたいと思います。申しわけありませんでした。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） それでは、1番の教育についてのところでちょっとお伺いいたしますけれども、発達障害早期総合支援モデル事業というのは、今年度、平成20年度と21年度の委嘱事業であると思っておりますけれども、今後この市独自の政策として継続的に取り組む方向なのかどうかお考えをお伺いしたいと思います。

それと、学校給食センターの新築についてでございますけれども、具体的な計画というのは、今、答弁いただいておりますけれども、何年度からというような形で、具体的には発表することはできないものなのでしょうか。

廃校利用についてでありますけれども、今現在、やっぱり体験学習は保呂羽さんの施設を利用されているわけなんですけれども、今後の都会からの子供たちの自然体験を推進する、または地元の子供たちがやはりそういう自然体験をしたいといったところに、やはりもう少し身近なところの場所があっても

いいのではないかという視点から、例えば増田地域内に1つ、そのような施設があってもよいと思うのですが、その考えについてお伺いをしたいと思います。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 先ほどの発達障害早期総合支援モデル事業であります、これはその名称での指定は、文科省、それに含まれているものとして、グランドモデル地域指定というのがございまして、これは県教委が委嘱事業として行ったもので、そちらのほうは先ほどの早期モデル事業は2年間、グランドモデル地域指定は平成20年度から5年間程度という、5年間は継続していくと。その中で培われたというか、組織された委員会だとか、ノウハウだとかはその後続けて私どものほうではやっていくつもりでありますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 具体的な地域というようなことでございましたが、ただいま検討中でございますので、どうかご理解いただきたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 廃校活用についてでございますけれども、私ども内部で、その廃校だけではなくて、子供たちのさまざまな野外研修と申しますか、今、保呂羽少年自然の家等々で子供たちはそこを利用しながらも部分的に研修をさせていただいておりますけれども、もう少し身の入ったと申しますか、多くの時間をそこで割けるような、そういう場づくりはどんなもんかという検討は、実は、内々にはさせていただきます。それは、廃校だけに焦点を絞ったものではございません。ただ、今現在においては、詳細のところ煮詰まっておりますが、結構な規模が想定される。また、財政的にも相当大きな部分が想定されるということで、もうちょっと検討を深めなければいけないのかなというふうに思っている次第でございます。いずれ、学校どうのこうのというよりも、子供たちのために、市内に今ある資源で何がどう活用できるかという視点で考えている最中でございます。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 学校給食センターについては、いつごろからということ、これから検討していくということでありましたけれども、やはり学校の統廃合の中で、やっぱり全体的な学校給食センターについての何年度から検討されるのか、その時期だけでも教えていただけないでしょうか。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 具体的なことということでございましたが、昨日も答弁させていただいておりますが、今年度中に計画を立てたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 学童保育についてでありますけれども、1番さんの質問の中にもありましたように、本当に人数が非常に増えている、旧横手市内は特にそうでありまして、その部分についている

んなご父兄からの、いろんな問題が多様化している時代に入ったのではないかというふうには私は思っております。そこで、今現在は、各地域局を中心としてそういう意見収集とかいろいろされて運営されていると思いますけれども、今後、各地域局がその一体となったとか全体の連絡協議会の設立のお考えはどのようなものかということをお伺いをしたいと思います。

それと、子どもプランについてでありますけれども、今年度も十文字小学校、旭というふうには、小学校ということで順次やられていくようでありまして、考え方としては全小学校を対象にしてこれから取り組んでいくという、そういう考え方でよいのかをお伺いをしたいと思います。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 「放課後子ども教室」についてでありますけれども、昼の間、学校生活を十分に、学習活動を行った後の生活につきまして、例えばスポーツ少年団がある、おけいごとがある、場合によっては塾なんかもある、さまざまな個別の生活がございます。それを一括して1カ所で集めて体験活動をしましょうということでありまして、若干の、個々の、個別の問題を考えていきますと、実は矛盾も抱えている、そういった面がございます。それから、児童クラブのように6時と遅くまでやれる活動ではございませんので、活動が終了後の帰宅に関する、安全に帰宅をさせるという課題、問題点も、実は抱えてございます。そういった課題を少しずつ克服しながらということで、少し時間をかけながら様子を見ながらということで、今後進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解ください。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 学童保育連絡協議会の設置のご提案がございましたけれども、現在、学童保育につきましては、いろんな課題を抱えておりますので、この設置につきましては、前向きに対応してまいりたいというふうに考えております。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番(土田百合子議員) 時間もありませんので、最後に一つ、富士見地下道の安全対策の中のことでありますけれども、防犯カメラ、防犯ベル、いろいろ設置していただけるようで大変ありがたく思っております。今回、市民の方々から「五十嵐市長さんが地下道でごみを拾って歩いていましたよ」というようなお話を伺いまして、心にかけてくれていたんだなという、うれしく思っております。その中に、壁の落書きのところの改善が、ただ明るくというふうにはされておりましたけれども、そこの辺は、前にお伺いしたときには、そこのところを子供たちの絵やいろんなものをこう張り出して展示していくという方向づけがされていたんですけれども、その部分についてはどのようにお考えですか。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 ただいまの提案等々も、一応色は真っ黒ですと具合が悪いので、もう一回塗り直ししますけれども、今の提案等も受けまして、そういう利活用については、また別の問題だと思いますので、さまざまなご意見をいただきながら対応してまいりたいと思っております。

○田中敏雄 議長 これで一般質問を終了いたします。

---

◎議案第133号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第2、議案第133号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第133号財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の名称は、除雪ドーザ2台であります。これは横手道路管理センターに配置するドーザでございます。

契約の方法でございますが、指名競争入札を行っております。これにつきましては、4社を指名いたしました。2社が辞退をいたしまして、2社が応札をいたしております。

購入金額であります。3,124万8,000円あります。落札率は80.6%でございます。

購入の相手方は、横手市赤坂の有限会社、県南重車輛整備工場であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第134号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第3、議案第134号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第134号財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の名称は、除雪グレーダ1台であります。これにつきましては、十文字道路管理センターに配置するものでございます。

契約の方法は、指名競争入札を行っております。2社を指名いたしております。

購入金額は、2,388万7,500円あります。落札率は98%でありました。

購入の相手方は、横手市外目、コマツ秋田株式会社横手支店であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 除雪関連の案件2件出ましたので、合併してから非常に除雪がよくなった、合併効果の一つかなというふうに市民の方から、よく話がされます。昨年の冬も随分な大雪だったわけですけれども、佐藤建設部長を初め、職員の方々、あるいは除雪のオペレーター、そして委託されている業者の方々の、何といたしますか、建設的な作業により大過なく過ごさせていただきました。

ところで一方で、その除雪した後の道路状況について、若干の何と申しますか、クレームと申しますか、差があるような話をよく市民の方々から受けます。そういったことを認識されておられるのかどうか、あるいは認識されておられたならば、原因の追求、あるいはその対策等をとられたのか。今回、合わせて3台の除雪の機械を、多分更新だと思えますけれども、それによって少なくとも除雪力は、機械力はアップすると思えますけれども、そういったその除雪の考え方と申しますか、一度伺いしたいと思えます。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 まず、クレームの対応でありますけれども、昨年もそうですし、今年度もそういうふうな、我が部の方針としてはとにかく現場第一主義ということで、何かクレーム等々ありましたらば、とにかく現場に走っていき、現場で物事を見て、聞くだけじゃなくて見て対応しようということで、除雪に限らず徹底をしております。そういうことで、クレームが、苦情と申しますか、クレームはもちろんゼロではなくて、あったわけですが、それぞれの道路管理センター、あるいは地域局の地域維持課が主体になって、そういう対応をいたしまして、もちろんすべてではないんですが、最終的には「よかったな」というようなお礼のメッセージ、あるいはお礼の手紙等々もいただいております。そういうことでクレームに対する対応は、とにかく現場で対応しようということで、さまざまなケースがあるようではありますが、それらについては私も報告は受けておりますし、今年度というか、昨年の冬にできなかった部分については、次年度以降は必ず同じことを繰り返さないで対応していきましようということでは総括をいたしております。

それから、機械の関係ですが、今回、議決案件として2件になってはいますが、そのほかにはロータリー車ですとか、凍結防止剤の散布車ですとか、等々の除雪関係の機械も、今回整備・充実を図ってまいりたいと考えていますので、議員の皆さんにも、よろしくどうかご理解ご指導をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 市民の方々、特に高齢者の家庭にとっては、本当に除雪というのは、身近な、本当に命にかかわるような事態にまで陥る、そういった安全・安心にとっては第一の、何と申しますか、市の市民に対する最大のサービスではないかなというふうに感じておるところです。現在、その除雪の形態と申しますか、大きく分けて直営と委託というふうな形で行われているというふうに思えますけれども、そのメリット、デメリットいろいろあると思えますけれども、方向性としては、今後財政的な問題、それから社会的にはその原油の高騰等、いろいろ社会情勢が今後も大きく変わろうとしておりますけれども、その方向性はどのようなふうになっていくのか、もしありましたらお願いしたいと思えます。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 まだ雪が消えてそんなに月日もたっていないので、正直申し上げまして、今、ご

質問のあったようなことはまだちょっと検討といたしますか、頭の中にはない状況でありまして、大変申しわけありません。委託の関係、直営の関係、これからどういうふうなイメージを持って、どういうふうに進めていくのがベストなのかというようなことは、もうちょっと時間をいただきたいなというように思います。

○田中敏雄 議長 30番播磨議員。

○30番（播磨博一議員） 多分、時期的にそういう、何といたしますか、時期外れな質問ですけれども。というのは、よくオペレーターの方々に話をされるわけですけれども、いずれその直営分がなくなって、業者委託がその中心になっていくのではないかなというふうな心配事をよく相談受けるわけですけれども、一方でこれほど市としても機械力を整備しているわけですので、そこら辺の絡みと兼ね合わせて、今後そのいわゆる除雪に対しての影響がないような、そして最大限、効果が発揮できるような体制を検討していただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 本案は建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第135号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第4、議案第135号財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。消防長。

○川村東吉 消防長 ただいま議題となりました議案第135号財産の取得についてご説明いたします。

本案は、消防署増田分署に配備する救急自動車、高規格準抛型1台を購入しようとするものでございます。

契約方法は、指名競争入札で落札率は82.7%。

購入金額は、2,075万8,500円でございます。

購入の相手方は、横手市横手町字上真山144番地、秋田日産自動車株式会社、横手店でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎請願・陳情委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第5、請願・陳情であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

---

#### ◎休会について

○田中敏雄 議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明6月19日から6月26日までの8日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明6月19日から6月26日までの8日間休会することに決定いたしました。

6月27日は午前10時から本会議を開きます。

---

#### ◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時10分 散 会